

# 鹿児島県で採取された水における高病原性鳥インフルエンザ ウイルス検査陽性について（野鳥国内 18、19 例目）

令和2年12月18日（金）

<鹿児島県、熊本県同時発表>

鹿児島大学が実施した検査により、令和2年12月14日（月）に鹿児島県出水市内の2地域で採取した環境試料（水）2検体から、それぞれ高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8 亜型）が検出された旨の報告がありました。なお、各検体の採取地点は、これまでに高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された採取地点と同一となります。

## 1. 経緯

- 12月14日（月） ・鹿児島県出水市内の2地域で環境試料（水）を採取 ※1、※2  
12月18日（金） ・鹿児島大学が検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8 亜型）が検出

- ※1 各検体については、11月13、20、27日、12月4、11日に高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された（別紙の番号2及び18）採取場所と同一の場所で採取。  
※2 採取地点は常に水が入れ替わっている状態にあるため、長期にわたって水中に生存しているウイルスではなく、採取地点周辺に生息している野鳥が保有しているウイルスが新たに検出されたものと考えられる。

## 2. 対応

- (1) 各検体の採取地点の周辺10km圏内は、11月13日（金）及び12月11日（金）に野鳥監視重点区域として指定済みの区域と重なるため、引き続き、野鳥の監視を強化します。
- (2) 鹿児島県出水市では、発生に伴う緊急調査及びその後継続している野鳥の監視において、野鳥の大量死等の異常は確認されていません。
- (3) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（<[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/manual/pref\\_0809.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html)>）に掲載）に準じて、野鳥の監視強化を始めとした対応を行います。
- (4) 野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルは、11月5日付けで最高レベルとなる「対応レベル3」に引き上げており、全国での野鳥の監視強化を継続します。

## 3. 留意事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- (2) 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」に十分留意されるようお願いします。  
[https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/2017yachotonosessikata.pdf](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf)

**【取材について】**

現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。

**【添付資料】**

(別紙) 今シーズンの野鳥における鳥インフルエンザ検査状況等

**【参考情報】**

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/index.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html))

環境省自然環境局野生生物課			
鳥獣保護管理室			
直通	03-5521-8285		
代表	03-3581-3351		
室長	川越 久史	(内線 6470)	
企画官	立田 理一郎	(内線 6465)	
係長	小西 美代	(内線 6477)	
係長	中山 裕貴	(内線 6474)	

今シーズンの野鳥における鳥インフルエンザ検査状況等  
(令和2年12月18日17:00現在)

番号	都道府県	市町村	試料	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	野鳥監視重点区域指定状況
1	北海道	紋別市	野鳥糞便	10/24	—	—	10/30 (陽性) H5N8 亜型	指定 10/30 解除 11/23 24時
2	鹿児島県	出水市	環境試料 (水)	11/9	—	—	11/13 (陽性) H5N8 亜型	指定 11/13
3	鹿児島県	出水市	野鳥糞便	11/5	—	11/10 (陽性)	11/17 (陽性) H5N8 亜型	指定 11/17
4	鹿児島県	出水市	死亡野鳥 (オナガガモ)	11/15	陰性	11/17 (陽性)	11/21 (陰性) H2N9 亜型 ※高病原性ではない	指定 11/17 解除 11/21
5	鹿児島県	出水市	死亡野鳥 (スズガモ)	11/16	陰性	11/17 (陽性)	11/21 (陰性)	指定 11/17 解除 11/21
6	鹿児島県	出水市(2 と同一地点)	環境試料 (水)	11/16	—	—	11/20 (陽性) H5N8 亜型	指定 11/13
7	新潟県	阿賀野市	環境試料 (水)	11/16	—	—	11/25 (陽性) H5N8 亜型	指定 11/25 解除 12/16 24時
8	北海道	倶知安町	死亡野鳥 (マガモ)	11/17	陰性	11/25 (陽性)	12/1 (陰性)	指定 11/25 解除 12/1
9	鹿児島県	出水市(2 と同一地点)	環境試料 (水)	11/23	—	—	11/27 (陽性) H5N8 亜型	指定 11/13
10	新潟県	阿賀野市 (7と同一地点)	野鳥糞便	11/16	—	11/18 (陽性)	11/30 (陽性) H5N8 亜型	指定 11/25 解除 12/16 24時
11	和歌山県	和歌山市	死亡野鳥 (オシドリ)	12/3	12/3 (陽性)	—	12/9 (陽性) H5N8 亜型	指定 12/3
12	鹿児島県	出水市(2 と同一地点)	環境試料 (水)	11/30	—	—	12/4 (陽性) H5N8 亜型	指定 11/13
13	岡山県	小田郡 矢掛町	死亡野鳥 (ハヤブサ)	12/4	12/4 (陽性)	—	12/9 (陽性) H5N8 亜型	指定 12/4
14	宮崎県	延岡市	野鳥糞便	11/30	—	12/2 (陽性)	12/9 (陽性) H5N8 亜型	指定 12/9
15	宮崎県	都農町	野鳥糞便	11/30	—	12/2 (陽性)	12/9 (陽性) H5N8 亜型	指定 12/9
16	香川県	三豊市	死亡野鳥 (ノスリ)	12/8	陰性	12/10 (陽性)	12/16 (陽性) H5N8 亜型	指定 12/10

(別紙)

17	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	12/7	—	—	12/11 (陽性) H5N8 亜型	指定 11/13
18	鹿児島県	出水市	環境試料 (水)	12/7	—	—	12/11 (陽性) H5N8 亜型	指定 12/11
19	鳥取県	鳥取市	野鳥糞便	12/7	—	—	12/12 (陽性) H5N8 亜型	指定 12/12
20	北海道	古平郡 古平町	死亡野鳥 (マガモ)	12/8	陰性	12/15 (陽性)	確定検査機関 で検査予定	指定 12/15
21	大分県	宇佐市	死亡野鳥 (マガモ)	12/11	陰性	12/15 (陽性)	確定検査機関 で検査予定	指定 12/15
22	鳥取県	鳥取市 (19と同一地点)	環境試料 (水)	12/9	—	—	12/15 (陽性) H5N8 亜型	指定 12/12
23	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	12/14	—	—	12/18 (陽性) H5N8 亜型	指定 11/13
24	鹿児島県	出水市 (18と同一地点)	環境試料 (水)	12/14	—	—	12/18 (陽性) H5N8 亜型	指定 12/11

※今回の案件は太枠内となります。

※今回更新した箇所は赤字となります。

※高病原性鳥インフルエンザウイルス陰性の案件については、番号の箇所を灰色に色づけしています。